

JPFP は、1974 年に世界初の人口・開発問題に関する超党派議連として設立されました。

国際社会における日本外交を牽引してきた歴史と伝統を誇る議員連盟として、世界的連帯による様々な難問の解決が求められている今日、ますます重要な役割が期待されています。

毎号「JPFP コラム」や「ニュース」にて、人口と開発に関わるご活動・取り組みについてご紹介いたします。

ニュース:

- アフガニスタン支援・ウクライナ支援に関する JPFP 会合開催

【編集責任: JPFP 事務局】

ニュース

アフガニスタン支援・ウクライナ支援に関する JPFP 会合開催

ロシアのウクライナ進攻に伴い人道危機が深刻化する中、JPFP は 3 月 30 日及び 4 月 5 日に緊急会合を開催しました。2 つの会合を通して、現地の支援の状況、ニーズ等について報告を受け、日本の果たすべき役割と支援の在り方について検討を行いました。

また、JPFP では昨年 12 月に「アフガニスタンの人道危機と、日本が果たせる役割」をテーマに勉強会を開催し、効果的な援助のための具体的な提案をとりまとめ、JPFP 有志で総理官邸、並びに外務省に申し入れを行いました([ニュースレターNo.113](#))。3 月 30 日の会合では、この提言に関するフォローアップも行われました。両会合について、それぞれニュースレター No. 117・No. 118 でご紹介いたします。

◎ 3 月 30 日(水) 次第

進行: 黄川田仁志 JPFP 事務総長

開会挨拶: 上川陽子 JPFP 会長

1. 日本政府への申し入れ「アフガンの人道危機、日本の役割:5 項目の提言」に関するフォローアップ

報告: 西永知史 外務省中東アフリカ局 参事官

コメント: 東大作 上智大学教授

レシャード・カレド 認定 NPO 法人カレーズの会 理事長

2. ウクライナ支援 Part I

佐藤摩利子 国連人口基金 (UNFPA) 駐日事務所長

福田友子 国際家族計画連盟 (IPPF) 東・東南アジア・大洋州地域事務局長

竹内雅幸 外務省在 OECD 日本政府代表部 参事官

丸山秀治 法務省出入国在留管理庁 出入国管理部長



日本政府への申し入れ『アフガンの人道危機、日本の役割:5 項目の提言』に関するフォローアップ

【西永知史 外務省中東アフリカ局 参事官】

今年に入り、タリバーン暫定政権はこれまでの表明に反して女子中等教育の再開を延期し、日本を含む有志国は、この撤回を求める外相共同声明を発出しました。現地の人道状況は厳しく、国連によればアフガニスタンの国民 3,800 万人の半数以上に当たる 2,300 万人が特に食料支援を必要としています。日本はアフガニスタンの情勢の悪化以降、計 1 億 7,400 万ドル(緊急無償資金協力 6,500 万ドル及び令和 3 年度補正予算 1 億 900 万ドル)の人道支援を決定しました。アフガニスタンで活動中の日本の国際協力 NGO は、食料支援にとどまらず、教育・農業分野もカバーした支援を行っています。

【東大作 上智大学教授】

JPFP による提言の申し入れに感謝申し上げます。経済制裁による食料不足や経済の麻痺状態が続く中、今後は多くの人道支援はウクライナに向かうと考えられることから、アフガニスタンの状況の悪化が懸念されます。20 年かけて砂漠を農地に変えた中村哲医師の志と事業を継ぐペシャワール会は、現地でタリバーン暫定政権と協議を重ねつつ支援を継続しており、今年 2 月には、ペシャワール会と JICA の共同制作による中村哲式灌漑システムの教科書が、日本語、英語、ダリ語、パシュトゥーン語で完成しました。この教科書をアフガン全土に広め、経済を正常化し、日本が自立と安定した社会を支えていく、というメッセージを出していくことが重要だと思います。

国際人口問題議員懇談会 (JPPF)

創立: 1974 年 4 月 1 日

会長: 上川陽子 衆議院議員 (第 7 代)

会員: 74 名
(2022 年 4 月 28 日現在)

事務局: (公財) アジア人口・開発協会 (APDA)

TEL: 03-5405-8844

FAX: 03-5405-8845

E メール: apda@apda.jp

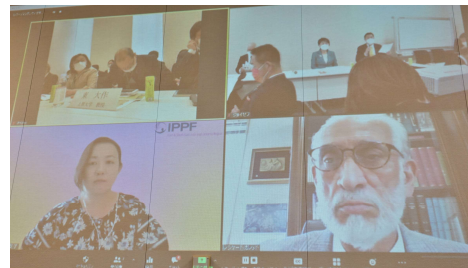
HP: <http://www.apda.jp>

バックナンバーはこちらから
ご覧いただけます

<https://www.apda.jp/topics.html>

【レシャード・カレッド 認定 NPO 法人カレーズの会理事長】

現地の状況は非常に厳しく、人道活動に関する送金は制裁に違反しないとなっているにも関わらず、どの団体も送金ができず、支援が制限されています。現地の病院でも食料がなく、入院しながら餓死している子どもたちがいるという報告もあります。一番信頼の高い日本国政府から、タリバーン暫定政権と対話をしつつ、何らかの形で直接の支援をお願いしたいと思います。



◎ 質疑応答

【国光あやの 衆議院議員】

学生時代に中村哲先生のペシャワール会に何度か行き、命を救うには病気を診るのではなく、社会構造や貧困問題、政治情勢を含めてケアしなければならないと教えてもらいました。食料がなく、病院にいたが餓死してしまうというお話がありましたが、我が国として送金の制約解除や、代わりに食料物資を届けるといった方法があるかと思いますので、その点について外務省にお伺いしたいと思います。



【外務省】

国際社会としては、アフガニスタンで活動している国連機関、主に世界食糧計画 (WFP) に拠出し、彼らが食料を調達してアフガニスタン国内に運んで配る、という事業を支援しています。WFP への送金は問題なく、日本も令和 3 年度の補正予算で計 3,140 万ドル拠出しています。

【東大作教授】

そういう方法で半年間、命をつないできましたが足りていません。何万人亡くなっているから状況です。周辺国に送金して物資をアフガニスタン国内に入れていますが、限界があります。やはり中村哲さんもおっしゃっていたように、自分たちで食べていけるような支援でなければ、持続性がありません。ペシャワール会の教科書に載っている灌漑システムを始められれば効果は大きいので、その後押しをしていただければありがたいと思います。

【北村誠吾 衆議院議員】

生乳が余って大量廃棄される懸念が再び出ていますが、処分という後ろ向きなことにお金を使うのではなく、手を加えて保存のきく乳製品にして、飢えに直面している人々に運ぶことはできないものか。皆で助け合う、という前向きなことにお金を使うべきだと思います。憲法の前文には「国際社会において、名誉ある地位を占めたい」とあります。これを実現するためにも、軍備安全保障だけではなく、食料でも世界に貢献していくべきです。



【武見敬三 JPPF 幹事長】

アフガニスタンへの制裁措置について合意をしていると思いますが、この枠組みの中で、例えば人道支援について、一定の枠で日本の銀行に送金を認めるよう米国と交渉するとか、受け皿側のタリバーン暫定政権との間で、人道支援への協力を確保しておくとか、この双方向の外交が具体的に行われなければ、今抱えている問題は解決しないと思います。これは政府でなければできません。この点について教えて下さい。



【外務省】

日本、米国、ヨーロッパなどで、タリバーン暫定政権が国際的に認知される状況に持っていくことが、我々の当面の取り組みです。女子教育、民主プロセスなどに関して、タリバーンに行動を変えてもらうことを重要なポイントとして真剣に取り組み、強く働きかけています。

【武見敬三 JPPF 幹事長】

むしろ個別具体的な人道的な観点から、タリバーン暫定政権に協力するよう働きかけることで、徐々に国際的な認知を広げていき、それによって制裁解除に向けての流れを作っていく、こういう順番だと思いますが、今の話では米国が同意しない限りは日本は動けないですよ。やはり日本はある程度一線を画して、制裁措置下であってもタリバーン暫定政権に働きかけて糸口を作っていく、という柔軟な外交姿勢が、人間の安全保障に基づく外交の基本だと思います。

【黄川田仁志 JPFP 事務総長】

日本の銀行の送金の問題はある程度クリアできているものの、米国の銀行がドルの送金を渋っている状況だそうです。明日、アフガニスタンの人道支援に関するハイレベル・プレッジング会合があるということですから、この送金の問題についても問題意識を持って日本政府から言うべきことだと思いますので、宜しくお願いいたします。

【レシャード・カレド理事長】

日本はこれまでもアフガニスタン支援のために会議を開いて下さり、それが功を奏して様々な国際支援に繋がりました。ぜひ日本が、タリバーンも含めた形で国際会議を開いていただき、国際社会がタリバーンに何を望んでいるか、国際社会が彼らに対して何ができるか、こうした話ができる機会を作っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【佐藤摩利子 UNFPA 駐日事務所長】

UNFPA は、アフガニスタンで家族保健所や助産師の活動を行っています。アレクサンダー・サシヤ・ポディロザ UNFPA アフガニスタン事務所代表からのメッセージ動画にもありましたが、2時間に1人の妊産婦が、出産や妊娠に関連する合併症で命を落とし、2人に1人がジェンダーに基づく暴力(GBV)に直面しています。日本政府のご支援に感謝申し上げますとともに、こうした状況に対処するためにも、さらなるご支援をお願いいたします。



ウクライナ支援 Part I

【佐藤摩利子 UNFPA 駐日事務所長】

軍事侵攻が開始された時点で、ウクライナでは約 26 万 5,000 人が妊娠しており、その内、今後 3 か月間で約 8 万人が出産を迎えると推定されています。UNFPA は、モバイルクリニックや仮設の産科ユニットを設置し、防弾車で妊娠・出産時の合併症の対処等に必要な医療物資等を届けています。ナタリア・カネム UNFPA 事務局長はモルドバのウクライナ避難民の避難所を訪問し、さらなる避難民増加の影響に対応できるよう保健システムを整備するために、支援を拡大し、助け合うことが不可欠と呼びかけています。[\(メッセージ動画\)](#)

【福田友子 IPPF 東・東南アジア・大洋州地域 事務局長】

IPPF は、世界 142 カ国で各国に根ざした NGO と連盟を組んで活動をしている国際組織の強みとして、ウクライナと近隣 6 カ国(ポーランド、ラトビア、ルーマニア、ハンガリー、モルドバ、スロバキア)の加盟協会と連携パートナー(現地 NGO、産婦人科医・カウンセラーネットワーク等)と、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス(SRH)サービスや緊急物資などを提供しています。GBV が増加する中、被害者への身体的・精神的ケアも開始し、ウクライナの現地パートナーの活動には、生殖の健康、輸血、産科ケア、レイプ臨床ケア等に必要となる医療物資の調達と配送が含まれています。

【竹内雅幸 外務省在 OECD 日本政府代表部 参事官】

日本政府は、3 月 11 日にウクライナ及び周辺国への 1 億ドルの緊急人道支援の実施を決定し、3 月 24 日には保健・医療、食料等の分野で、追加1億ドルの緊急人道支援の実施を発表しました。また外務省の直接の対応としては、ウクライナからの避難民受け入れに関し、査証申請に必要な書類を簡素化し、迅速な審査・発給を実施しています。

【丸山秀治 法務省出入国在留管理庁 出入国管理部長】

政府方針として、出入国在留管理庁が主体となり、日本に知人や親族がいなくても、入国後、支援を申し出ている自治体や企業・NGO 等とのマッチングを行い、滞在中の当面の生活支援を行うことが発表されました。すでに入出国在留管理庁に避難民への支援の申出を受け付ける窓口が設けられています。また 3 月 25 日の閣議において、避難民受入支援事業に係る予備費が閣議で決定されました。

【上川陽子 JPFP 会長 閉会挨拶】

緊急時には、何を優先すべきかを把握することが非常に重要であり、人命のための対応の必要性は十分にご理解いただいているかと思いますが、その先の農業・医療分野といった中長期的な対応にも繋いでいかなければ、いざという時に機能しないので、その準備も含めた支援も見えていく必要があるかと思います。

アフガニスタン支援については、蓄積されてきたペシャワール会、カレーズの会の皆様の活動を継続していくことは非常に重要です。外務省には状況把握や、外交交渉にもしっかり対応していただき、環境整備への働きかけをしていただきたいと思います。議連としても、その報告をいただき、十分でなければアクションを起こしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

またウクライナでは、多くの妊産婦が自分自身と子どもとの 2 つの命を抱えながら避難しているという過酷な状況があり、ある意味で手探りの中、皆様が現場で女性の命と健康・尊厳を守るための人道支援活動を行っている報告を伺い、改めて議連でもこうした緊急時に優先順位の高いものからしっかりと対応し、議連としての役割を果たすことができるようにしたいと思いました。そして次に緊急事態が起こった際に、もっとスピード感を持って対応できるような、そういう議連の活動にしていきたいと思います。今日は大変貴重なフォローアップ、並びに新しい事態へのそれぞれの省庁、機関の取り組みについてのご報告をいただき、感謝申し上げます。



公益財団法人アジア人口・開発協会（JPFP 事務局）

TEL: 03-5405-8844

FAX: 03-5405-8845

E-mail: apda@apda.jp

Website: <http://www.apda.jp>



本ニュースレターは、国際家族計画連盟（IPPF）並びに

賛助会員の方々のご支援を受けて発行しています。